第1回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 令和元年12月3日(火) 午後6時00分~
- 2 場 所 東京区政会館 192会議室
- 3 議 題 令和2年度都区財政調整について
- 4 進行次第(司会:特別区財政課長会幹事長)
 - (1) 都側提案事項について 八重樫委員(東京都総務局行政部区政課長)
 - (2) 区側提案事項について 斎藤委員(特別区財政課長会幹事長)
 - (3) 区側提案に対する都の見解について

八重樫委員(東京都総務局行政部区政課長)

(4) 都側提案に対する区の見解について

斎藤委員(特別区財政課長会幹事長)

- (5) 協議
- (6) その他
- 5 配付資料
 - (1) 協議会幹事会委員名簿
 - (2) 都側提案事項
 - (3) 区側提案事項
 - (4) 都区財政調整協議会幹事会協議日程(案)

都区財政調整協議会幹事会委員

東	京	都	側	特	別	区	側
総務局行政	女部区政	課長		特別区財政	(課長会韓	幹事長	
八重	重樫	高	明	目黒区企 斎	:画経営語 藤	部財政課長 秀	₹ —
総務局行政		課課長代	理		,		
(行政担当 加) 来	耕	大	特別区財政 板橋区政		副幹事長 部財政課長	Ē.
				小	林		緑
同 (都区財政	調整担当	á)		中央区企画	i部財政i	課長	
榎	本	喜	徳	大 久	、保		稔
同	.			港区企画経			/
(税務担当 荘) 司	淳	子	荒	JII	正	行
·	·	.,	-	文京区企画			
同 (財政担当)			新	名	幸	男
中	野	道	広	北区政策経		攻課長	誠
財務局担当	á部長()	財政課長	事務取扱)	/1,	7/1		现以
佐々	木		珠	江東区政策 岩	[経営部] 瀬	財政課長 亮	太
		担当課長				. –	X
加	藤		浩	足立区政策 岩	[経営部] 松 松		子
				特別区長会神	争務同 田		^果 反 孝
				同副参	本		
					·尹 藤	信	義

令和2年度都区財政調整東京都提案事項の概要(都)

令和元年12月3日 第1回都区財政調整協議会幹事会

東京は、日本の首都として、引き続き我が国を牽引していく必要がある。 しかし、都と特別区を取り巻く環境を見ると、元来、税収構造が不安定である上、これまでの税制の見直しでは、都区合わせて1兆円以上の減収が見込まれるような税制改正が行われている。

国のこうした動きが出る背景には、東京一人勝ちという国や他の自治体から厳しい目があることを、都区双方で改めて強く意識する必要がある。都区制度の根幹をなす都区財政調整制度をこれまで以上に適切に運営していくためには、既算定内容も含めてより厳しく見直し、一層の合理化を図るなど、都区で自律的に算定を見直していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和2年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直 しについて7項目の提案を行う。

令和2年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【議会総務費】

項目	提	案	の	内	容	
外国人生活支援等事業費及び住居表 示管理費の見直し	外国人生活支援等費は過剰算定が生			_		
森林整備等に要する経費の新設 (態容補正)	森林環境譲与税の 財政需要額の算気			質算定り	こ伴い、	同額の基準

【民生費】

項目	提案の内容
福祉サービス安定化事業費(態容 補正)の廃止	福祉サービス安定化事業に係る態容補正を廃止する。
認証保育所運営費等事業費の見直 し	認証保育所の施設数等について、算定を見直す。

【衛生費】

項目		提	案	0)	内	容	
健康づくり推進費(健康ペオローアップ指導事業費)		りフォロー	ーアップ	プ指導	事業費に	こついて	、算定を廃

【土木費】

項目			提	案	の	内	容	
自転車駐車場維持管理費 正)の算定方法の改善	(態容補	自転車駐車場 観点から態名		,				・ 合理化の

【教育費】

TXIIXI	
項目	提案の内容
学校運営費(普通教室冷房設備) の廃止	小中学校の普通教室冷房設備に係るリース経費の算定を 廃止する。

令和2年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 議会総務費

項目	説	明
【議会総務費/経常】 外国人生活支援等事業費及び住居表示管理費の見直し (百万円) 改定後 100 改定前 227 増△減 △127	いて、観光案内板、広報案内板 街区表示板のローマ字併記も対 を廃止する。また、住居表示管 に過剰算定が生じていることか 2 算定内容 <標準区経費> ○外国人生活支援等事業費(エ 改定前 4, 改定後 ○住居表示管理費(需用費) 改定前 4,	
【議会総務費/経常】 森林整備等に要する経費の新設 (態容補正)		Z入額に算入することに伴い、森林 やを態容補正により新規算定する。
(百万円)	2 算定内容	
改定後 363	< 態容補正 > 362,	701千円
改定前 0	,	
増△減 363		

2 民生費

項 説 明 目 【社会福祉費/経常】 1 概 要 福祉サービス安定化事業費 当該経費は、平成12年度に介護保険の導入や福祉施策の新たな (態容補正) の廃止 展開などの福祉施策の改革に伴い、各区が新しい福祉施策を自主 的・弾力的に実施できるよう、財政基盤の安定化を図ることを目 的として算定された。経費導入から20年が経過し、多様な福祉施 (百万円) 策に対して算定の充実が図られてきていることから、算定を廃止 改定後 する。 改定前 21, 223 2 算定内容 増△減 $\triangle 21$, 223改定前 下表の金額欄の額を各区の算定単位欄の数値が23区全 体の数値に占める割合に応じて各区の基準財政需要額に加える。 金額(千円) 算定単位 シェア 6% 1,273,380 18 歳未満人口 2, 971, 220 区立及び私立保育所入所児童数 14%65 歳以上人口 20% 4, 244, 600 40% 8, 489, 200 生活保護の被保護者数 20% 身体障害者手帳及び愛の手帳所持者 4, 244, 600 100% 21, 223, 000 改定後 0千円 (廃止) 【児童福祉費/経常】 1 概 要 認証保育所の施設数について、令和元年10月1日時点の施設数 認証保育所運営費等事業費の見 をもとに、標準区における算定施設数を、A型 16 所から 14 所に 直し 見直す。 (百万円) あわせて、1施設あたりの年齢別定員数について、平成31年4 月1日時点の定員数をもとに、B型の0歳児を9名から8名、1 22, 146 改定後 2歳児を13名から14名にそれぞれ見直す。 また、現在、標準区において1施設が設定されている開設準備 改定前 25, 861 経費については、令和2年度からの3年間、特別区における開設 増△減 $\triangle 3$, 7 1 5 予定がないことを踏まえ、算定を廃止する。 なお、現行算定では、都補助単価に連動して毎年度単価が見直 されている一方、施設数及び定員数については、直近の状況が反 映されていないことから、令和3年度以降の標準区設定にあたっ ては、毎年度、今回と同様の方法により、規模を設定し直すこと とする。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 109,465千円(固定費) 882, 201千円 (比例費)

改定後

54,732千円(固定費) 789,365千円(比例費)

3 衛生費

項	説	明
【衛生費/健康づくり	1 概 要 本事業は、健康づく き、健康診査等の結果 検査の実施や病態ごと 集団・個別指導を実施 現在、生活習慣病子において適切に算定さされるほか、福祉保健	明 りフォローアップ指導事業実施要綱に基づいたの指導を必要とする者に対して、医学的の基礎知識の習得、生活習慣改善に向けたするための経費として算定されている。 防事業の経費は、成人保健対策費の各項目れており、本事業はそれらとの重複が想定においても上記実施要綱に基づく事業やっていない実態を踏まえ、本事業費の算定 5,923千円(固定費) 1,126千円(固定費) 4,797千円(固定費) 0千円 0千円
	差引一財	0千円(廃止)

4 土木費

項	目	説	明
自転車駐車	下費/経常】 正場維持管理費 三)の算定方法の改善 (百万円)	観点から態容補正を廃止し、単	め、単位費用化に当たっては、影響
改定後	0	2 算定内容	
改定前	0	(1) 自転車駐車場維持管理費の	D態容補正を廃止する。 寺管理費 を設定し、単位費用化を
増△減	0	図る。	では、「一直の人」では、「一定のる」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の人」では、「一直の、「一直の、「一直の、「一直の、「一直の、「一直の、「一直の、「一」では、「一直の、「一に、「一直の、「一」では、「一直の、「一に、「一直の、「一」では、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に、「一に
		事業費 55, 特定財源 10,	088千円(比例費) 254千円(比例費) 834千円(比例費)

5 教育費

項		説	明
I	・中学校費/経常】(普通教室冷房設備)(百万円)		いら算定が開始されている。 育施設建設費単価については、平成 25 る機械設備経費も含まれている単価で
改定後	0	見直している。 上記のとおり、普通教室の	冷房設備に係る経費については、経常
改定前	3, 684	的経費及び投資的経費におい 消を目的に、当該経費に係る3	て二重に算定されているため、その解 算定を廃止する。
増△減	△3, 684	2 算定内容	
		<標準区経費> 小学校費 1 2 中学校費 5	6,806千円(比例費) 5,944千円(比例費) 2,750千円(比例費)

令和2年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下地震への備え、超高齢社会への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた開催都市としての万全な体制づくりなど、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

一方、日本経済においては、緩やかな回復が続くことが期待されているが、 海外経済の動向や金融資本市場の変動に加え、相次ぐ自然災害等の経済に与え る影響が懸念されている。

それに加え、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人 課税の一部国税化等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方的 に奪われており、特別区財政は予断を許さない状況にある。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

都においては、特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、 特別区の調整結果を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じ られたい。

1 都区間の財源配分に関する事項について

- (1) 特別区における児童相談所の設置により、都と特別区の役割分担に大幅な変更が生じることから、特別区に必要な財源が担保されるよう、影響を確実に配分割合に反映させること。
- (2) 都区間の財源配分の課題と特別区相互間の財政調整の課題とを明確に 区分し、現行算定の見直しと配分割合の変更事由を混同しないよう協議を 進めること。

2 特別区相互間の財政調整について

幼児教育・保育の無償化への対応や投資的経費に係る工事単価の見直しなど特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、減収補填対策、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。

令和2年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(都区間の財源配分に関する項目)

事 項 名	区分	内	容	説	明
児童相談所関連経費	新規	移管される事務の	の規模に応じ	じ、配分割合を	を変更

(基準財政需要額の調整項目)

【議会総務費 10項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
議会運営費(健康診断経費)	新規	区議会議員の健康診断に係る経費について、新規算定
区立施設定期点検調査費(防 火設備点検)	新規	区立施設の法定点検のうち、防火設備定期検査に係る経 費について、新規算定
外国人生活支援等事業費(通 訳タブレット運用経費)	新規	窓口業務で活用される通訳タブレットに係る経費について、 新規算定
指定管理者選定等経費	充実	指定管理者の選定及び評価に係る経費について、実態に 基づき算定充実
安全安心まちづくり推進事業 費(自動通話録音機貸与事 業)	充実	自動通話録音機の貸与に係る経費について、実態に基づ き算定充実
特別職職員費	充実	特別職(副区長)に係る経費について、特別区における選 任実態に基づき算定充実
区立施設定期点検調査費	充実	投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、標準施設 面積について算定充実
新地方公会計制度運用経費	充実	統一的な基準による財務書類作成支援に係る経費につい て、実態に基づき算定充実
区長及び区議会議員選挙公営 費	充実	区議会議員選挙運動用ビラの作成に係る経費について、 新たに算定し、実態に基づき算定充実
【投資】地域交流施設(区民センター・地域センター)	改善	地域交流施設(区民センター・地域センター)の標準規模 (箇所数・面積)について、実態に基づき算定改善

【民生費 8項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
避難行動要支援者名簿作成等 経費	新規	避難行動要支援者 規算定	音名簿の(作成等に係る経	と 費について、新
介護人材確保等対策事業費	新規	介護人材の確保・ 規算定	育成•定》	着支援に係る経	怪費について、新

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
保育サービス推進事業費	新規	地域型保育事業における障害児保育等の取組に対する補助に係る経費について、新規算定
保育力強化事業費	新規	定期利用保育事業などにおける障害児保育等の取組に対 する補助に係る経費について、新規算定
国民健康保険事業助成費(国 保情報集約システム管理委託 料、保険給付費等交付金(普 通交付金)収納事務手数料)	新規	国保情報集約システムの管理及び保険給付費等交付金 (普通交付金)収納事務に係る経費について、新規算定
【経常・投資・態容補正】児 童相談所関連経費 ※一部衛生費含む	新規	児童相談所の設置に伴う関連経費について、態容補正に より新規算定
子ども医療費助成事業費	充実	乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成 事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
ひとり親家庭休養ホーム事業 費	廃止	日帰りレジャー施設等の利用料助成を行うひとり親家庭休 養ホーム事業について、実施実態に基づいた廃止

【衛生費 5項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
健康診査(眼科検診)	新規	眼科検診に係る約	怪費につい	て、新規算定	
風しん抗体検査事業費・風し ん追加的対策事業費	新規	ん追加的対策に	系る経費に 抗体検査事	ついて、新規	を対象とした風し 算定 、各区の実施実態
産後ケア事業費	新規	退院直後の母子 に係る経費につい			行う産後ケア事業
予防接種費(日本脳炎Ⅱ期)	充実	予防接種(日本服 づき算定充実	M炎Ⅱ期)に	エ係る経費に [・]	ついて、実態に基
心身障害者(児)歯科診療事 業費	充実	心身障害者等のづき算定充実	曲 歯科診療に	 [係る経費に~	ついて、実態に基

【清掃費 2項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
作業運営費(粗大ごみ収集運 搬委託・粗大ごみ処理手数 料)	改善	粗大ごみ処理手て、実施実態に			美運搬委託につい

【清掃費 つづき】

事 項 名	区分	内	容	説	明
最終処分委託料	改善	最終処分委託	料について、	実施実態に基	基づき算定改善

【経済労働費 1項目】

事	項	名	区分	内	容	説	明
観光振興費			充実	観光振興に係 実	る経費につい	て、実施実態	に基づき算定充

【土木費 5項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
土木総務費(地理情報システ ム運用経費)	新規	地理情報システム6	の運用に係	る経費につ	いて、新規算定
【経常・態容補正】建築公害費・【投資・態容補正】都市整備費(民設自転車駐車場整備促進事業費)	新規	民設自転車駐車場 経費について、態?			対する補助に係る
都市計画事務費(都市整備調 查委託、地区計画策定調查委 託)	充実	都市整備調査及び て、実態に基づき		策定調査に	係る経費につい
【経常・種別補正】橋りょう 維持補修費	充実	道路法施行規則に 定し、実態に基づき			経費を新たに算
バリアフリー計画策定経費	改善	バリアフリー計画策 づき算定改善	定に係る総	圣費について	て、実施実態に基

【教育費 10項目】

事 項 名	区分	内	容	説	明
【小・中学校費】学校運営費 (ICT支援委託)	新規	教員がICTを活 するICT支援員			こ行えるよう支援 規算定
【小・中学校費】学校運営費 (屋内運動場空調設備整備 費)	新規	屋内運動場空調	設備整備に	係る経費に	ついて、新規算定
【小・中学校費】学校運営費 (屋内運動場空調設備保守点 検委託)	新規	屋内運動場空調 規算定	設備の保守	·点検に係るâ	経費について、新
【中学校費】学校職員費(部 活動指導員)	新規	部活動の顧問と る経費について		は指導を行う	部活動指導員に係

【教育費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
私立幼稚園等保護者負担軽減 事業費	新規	私立幼稚園等保護者負担軽減事業に係る経費について、 新規算定
教育振興基本計画策定経費	新規	教育振興基本計画の策定に係る経費について、新規算定
【中学校費】学校運営費(部 活動講師謝礼等)	充実	顧問の教諭等と連携・協力し、部活動のコーチ等として技 術的な指導を行う部活動講師に係る経費について、実態に 基づき算定充実
成人式運営費	充実	会場の設営、警備等の成人式の運営に係る経費につい て、実態に基づき算定充実
【小学校費】外国人英語指導 員報酬・「総合的な学習の時 間」推進経費	改善	新学習指導要領の全面実施に伴い、外国人英語指導員に 係る経費について、算定充実 あわせて、「総合的な学習の時間」における外国人英語指 導員に係る経費について、算定縮減
【経常・投資・態容補正・ 小・中学校費】義務教育施設 関連経費の見直し	改善	義務教育施設の統廃合による新増築に係る経費について、態容補正の算定を見直す 統廃合に係る経費等を補完する学校数急減補正について、態容補正を現行の地方交付税基準にあわせるよう見直す 学校の標準施設面積について、実施実態に基づき算出方法を見直す

【その他 6項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
幼児教育・保育の無償化への 対応	改善	幼児教育・保育の無償化に対応するため、関連事業の算定 を見直す
【投資】投資的経費に係る工 事単価の見直し(建築工事)	改善	建築工事単価について、実施実態に基づき算定改善
【経常・投資】投資的経費に 係る工事単価の見直し(土木 工事)	改善	土木工事単価について、実施実態に基づき算定改善
特別交付金	ı	透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す 児童相談所の開設準備経費について、過年度分も含め全額算定する区分を新設する
減収補填対策		年度途中の調整税の減収について、一般の市町村が採りう る減収対策に見合う対応策が講じられるようにする
都市計画交付金	_	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよ う、抜本的に見直す

令和2年度都区財政調整区側提案事項関係資料 (継続検討課題)

現在の社会経済状況等を勘案し、今後の状況の変化に応じ、提案を行う項目

項目	課	題	Ø	内	容
【経常・投資】投資的経費に 係る物騰率算出方法の見直し	現行の物騰率 短期的な工事	図が特別区の 事費の高騰る	の実態に即 を反映でき]したものに; ていない。	なっておらず、
利用者負担(保育所等)	保育所等の和る。	川用者負担(について特	別区の実態	ミと乖離があ

令和2年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・10項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	議会運営費(健康診断経費)	6	特別職職員費
2	区立施設定期点検調査費(防火設備点検)	7	区立施設定期点検調査費
3	外国人生活支援等事業費(通訳タブレット運用経費)	8	新地方公会計制度運用経費
4	指定管理者選定等経費	9	区長及び区議会議員選挙公営費
5	安全安心まちづくり推進事業費(自動通話録音機貸 与事業)	10	【投資】地域交流施設(区民センター・地域センター)

【民 生 費】・・・8項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
11	避難行動要支援者名簿作成等経費	15	国民健康保険事業助成費(国保情報集約システム 管理委託料、保険給付費等交付金(普通交付金) 収納事務手数料)
12	介護人材確保等対策事業費	16	【経常・投資・態容補正】児童相談所関連経費 ※一部衛生費含む
13	保育サービス推進事業費	17	子ども医療費助成事業費
14	保育力強化事業費	18	ひとり親家庭休養ホーム事業費

【衛生費】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
19	健康診査(眼科検診)	22	予防接種費(日本脳炎Ⅱ期)
20	風しん抗体検査事業費・風しん追加的対策事業費	23	心身障害者(児)歯科診療事業費
21	産後ケア事業費		

【清掃費】・・・2項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
24	作業運営費(粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理 手数料)	25	最終処分委託料

【経済労働費】・・・1項目

No.	事 項 名	lo. 事 項 名	
26	観光振興費		

【土 木 費】・・・5項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
27	土木総務費(地理情報システム運用経費)	30	【経常・種別補正】橋りょう維持補修費
28	【経常·態容補正】建築公害費·【投資·態容補正】都 市整備費(民設自転車駐車場整備促進事業費)	31	バリアフリー計画策定経費
29	都市計画事務費(都市整備調査委託、地区計画策 定調査委託)		

【教育費】・・・10項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
32	【小·中学校費】学校運営費(ICT支援委託)	37	教育振興基本計画策定経費
33	【小·中学校費】学校運営費(屋內運動場空調設備整備費)	38	【中学校費】学校運営費(部活動講師謝礼等)
34	【小·中学校費】学校運営費(屋內運動場空調設備保守点検委託)	39	成人式運営費
35	【中学校費】学校職員費(部活動指導員)	40	【小学校費】外国人英語指導員報酬・「総合的な学習の時間」推進経費
36	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	41	【経常・投資・態容補正・小・中学校費】義務教育施 設関連経費の見直し

【そ の 他】・・・6項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
42	幼児教育・保育の無償化への対応	45	特別交付金
43	【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し(建築工事)	46	減収補填対策
44	【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し (土木工事)	47	都市計画交付金

No	1	議会総務費	経常
事業名	議会運営	営費(健康診断経費)	

● 概 要

区議会議員の健康診断に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

・ 標準区経費の委託料単価については、職員健康管理費の職員健康管理委託料単価と同額で算定する。

【標準区経費】 (全固定)

委託料 (健康診断委託料) @14,280円×40人=571,200円

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費 比例費	561, 771, 028 0	562, 342, 228 0	12, 921	12, 934	13

No	2	議会総務費	経常
事業名	区立施語	設定期点検調査費(防火設備点検)	

● 概 要

区立施設の法定点検のうち、防火設備定期検査に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

- · 調査費単価 @57円/m²
- 点検周期 年1回

【標準区経費】(一部固定)

委託料 (防火設備点検調査費) 29,272,020円

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	6, 181, 929	10, 982, 848	1, 084	1, 860	776
比例費	34, 673, 614	59, 144, 715	1, 004	1, 000	770

No	3	議会総務費		経常
事業名	外国人	E活支援等事業費(通訳タブレ	ット運用経費)	

● 概 要

窓口業務で活用される通訳タブレットに係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

委託料(通訳タブレット運用経費) 2,611,000円

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	37, 109, 600	39, 720, 600	854	914	60
比例費	0	0	004	914	00

No	4	議会総務費	経常
事業名			

● 概 要

指定管理者の選定及び評価に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

報償費(選定委員会委員謝礼) 245,100円 ⇒ 264,600円 (+19,500円) 報償費(評価委員会委員謝礼) 129,200円 ⇒ 165,600円 (+36,400円) 委託料 991,400円 ⇒ 1,092,000円 (+100,600円) 計 1,365,700円 ⇒ 1,522,200円 (+156,500円)

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	359, 179	426, 216	36	40	1
比例費	1, 006, 521	1, 095, 984	30	40	4

No	5	議会総務費	経常
事業名	安全安	ひまちづくり推進事業費 (自動通話録音機貸与事業)	

● 概 要

自動通話録音機の貸与に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

需用費(自動通話録音機購入費) 1,895,400円 ⇒ 8,227,068円 (+6,331,668円)

(@5, 850円×324台) (@5, 452円×1, 509台)

【特定財源】 (全比例)

都支出金 947,000円 ⇒ 4,113,534円 (+3,166,534円)

差引一般財源 948,400円 ⇒ 4,113,534円 (+3,165,134円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	53, 505, 717	53, 204, 126	1, 282	1 260	07
比例費	1, 872, 543	5, 339, 268	1, 202	1, 369	07

No	6	議会総務費	経常
事業名	特別職職員費		

● 概 要

特別職(副区長)に係る経費について、特別区における選任実態に基づき算定を充実する。

● 算定内容

・特別区の実態を踏まえ、副区長の選任人数を2人とする。

【標準区経費】 (全固定)

11,040,000円 22,080,000円 (+11,040,000円)給料 9, 194, 554円 18, 389, 108円 (+9, 194, 554円)職員手当等 \Rightarrow (+2,491,848円)共済費 2,491,848円 \Rightarrow 4,983,696円 5,168円 10,336円 (+5, 168円)災害補償費 $(+2\overline{2,731,570}\overline{)}$ 22,731,570円 45, 463, 140円 計

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	71, 771, 636	94, 503, 206	1, 651	2.174	522
比例費	0	0	1, 051	2, 174	523

No	7	議会総務費	経常
事業名	区立施設定期点検調査費		

● 概 要

平成29年度財調協議の投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、標準施設面積について 算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

委託料 (建築物点検調査費) 9,165,000円 ⇒ 9,167,312円 (+2,312円)

委託料 (建築設備及び昇降機点検調査費)

委託料(外壁点検調査費) 13,433,343円 ⇒ 13,436,038円(+2,695円)

計 37,017,543円 ⇒ 37,025,598円 (+8,055円)

 $(220, 428 \,\mathrm{m}^2)$ $(220, 531 \,\mathrm{m}^2)$

標準	区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	6, 181, 929	6, 072, 198	1. 084	1, 085	1
比例費	34, 673, 614	34, 791, 400	1, 004	1, 000	I

No	8	議会総務費	経常
事業名			

● 概 要

統一的な基準による財務書類作成支援に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】(全固定)

委託料 1,385,000円 \Rightarrow 4,769,722円 (+3,384,722円)

標準區	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1, 385, 000	4, 769, 722	22	110	78
比例費	0	0	32	110	70

No	9	議会総務費	経常	
事業名				

● 概 要

区議会議員選挙運動用ビラの作成に係る経費について、新たに算定するとともに、ポスター 掲示場設置経費などの算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

職員手当等	368,800円	\Rightarrow	368,800円	(±0円)
需用費 (選挙公報)	582,800円	\Rightarrow	587, 990円	(+5,190円)
需用費 (ビラ作成 (区長)) 82,980円	\Rightarrow	80, 150円	$(\triangle 2,830円)$
需用費 (ビラ作成 (区議)) 0円	\Rightarrow	318,300円	(+318,300円)
需用費 (ポスター印刷)	5, 137, 250円	\Rightarrow	4,912,060円	$(\triangle 225, 190円)$
役務費	1,597,680円	\Rightarrow	1,635,150円	(+37,470円)
委託料	6,603,960円	\Rightarrow	10, 214, 300円	(+3,610,340円)
使用料及び賃借料	1,519,410円	\Rightarrow	1,559,380円	(+39,970円)
計	15,892,880円	\Rightarrow	19,676,130円	(+3,783,250円)

I	標準区一般財源所要額(円)			額(円) 23区合計額(百万円)		
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	2, 508, 440	925, 960	122	521	109
	比例費	13, 384, 440	18, 750, 170	422	551	109

No	1 0	議会総務費	投資
事業名	【投資】	地域交流施設(区民センター・地域センター)	

● 概 要

地域交流施設(区民センター・地域センター)の標準規模(箇所数・面積)について、算定を改善する。

● 算定内容

・ 経費の算出にあたっては、「No43【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し(建築工事)」において提案している工事単価を反映している。

【標準区経費】(一部固定)

区民センター (改築) 114,560,000円 \Rightarrow 191,979,648円 (+77,419,648円)

(1箇所×10,000㎡×@572,800円×1/50) (1箇所×16,758㎡×@572,800円×1/50)

区民センター (大規模改修) 81,000,000円 → 135,739,800円 (+54,739,800円) (19年11,000元/1911) (19年11,000元/1911) (19年11,000元/1911)

(1箇所×10,000㎡×@8,100円) (1箇所×16,758㎡×@8,100円) 地域センター (改築) 109,519,360円 \Rightarrow 319,035,689円 (+209,516,329円)

(4箇所×2, 390㎡×@572, 800円×1/50) (26箇所×1, 071㎡×@572, 800円×1/50)

地域センター(大規模改修) 77,436,000円 \Rightarrow 225,575,164円 (+148,139,164円) (4箇所×2,390㎡×@8,100円) (26箇所×1,071㎡×@8,100円)

計 382,515,360円 \Rightarrow 872,330,301円 (+489,814,941円)

標準[区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	462, 890, 520	578, 452, 549	10 647	22 470	10 001
比例費	0	374, 252, 912	10, 647	23, 478	12, 831

No	1 1	民生費(社会福祉費)	経常	
事業名	避難行動要支援者名簿作成等経費			

● 概 要

災害対策基本法に基づく、避難行動要支援者名簿の作成等に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

需用費267,000円役務費562,000円委託料203,000円計1,032,000円

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	320, 000	0	27	27
比例費	0	712, 000	U	21	21

No	1 2	民生費(社会福祉費)	経常		
事業名	介護人	介護人材確保等対策事業費			

● 概 要

介護事業所職員に対する初任者研修の受講料助成やキャリアアップ研修の実施等に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

委託料 2,224,000円 負担金補助及び交付金 4,717,000円

【特定財源】 (一部固定)

 都支出金
 5, 206, 000円

 差引一般財源
 1,735,000円

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	271, 000	0	46	46
比例費	0	1, 464, 000	U	40	40

No	1 3	民生費(児童福祉費)	経常	
事業名	保育サービス推進事業費			

● 概 要

地域型保育事業における障害児保育等の取組に対する補助に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金

13, 262, 000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金

6,631,000円

差引一般財源

6,631,000円

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	174	174
比例費	0	6, 631, 000	U	1/4	1/4

No	1 4	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	保育力	鱼化事業費	

● 概 要

定期利用保育事業などにおける障害児保育等の取組に対する補助に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金

610,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金

305,000円

差引一般財源

305,000円

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	7	7	
比例費	0	305, 000	O	1	/	

No	1 5	民生費(国民健康保険事業助成費)		
事業名	国民健康保障	倹事業助成費(国保情報集約システム管理委託料、保険給付費等交付金(普通交付金)収 級	事務手数料)	

要 概

国保情報集約システムの管理及び保険給付費等交付金(普通交付金)収納事務に係る経費に ついて、新規算定する。

算定内容

【標準区経費】(全比例)

繰出金

(国保情報集約システム管理委託料) @6.8円×113,780人×12月 = 9,284,448円

繰出金

(保険給付費等交付金(普通交付金)収納事務手数料)@1,100円×12月 =

13,200円 9,297,648円

計

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	159, 956, 056	159, 956, 056	54, 163	E4 220	175
比例費	2, 686, 845, 370	2, 696, 129, 370	54, 103	54, 338	175

No	1 6	民生費(児童福祉費)、衛生費	_
事業名	【経常	・投資・態容補正】児童相談所関連経費	

● 概 要

児童相談所の設置に伴う関連経費について、態容補正により新規算定する。

算定内容

【熊容補正】

児童相談所の標準区モデル(標準区経費)に当該年度の測定単位を乗じる態容補正(加算 型)による算定とする。なお、年度途中開設の場合は、当該年度の開設月数分を算定する。

- 民生費(児童福祉費) 経常的経費 態容補正(Ⅲ) 差引一般財源 1,187,664,785円
- 民生費(児童福祉費) 投資的経費 態容補正(Ⅱ) 差引一般財源 43, 979, 940円
- 衛生費 経常的経費 態容補正(Ⅱ) 差引一般財源 4,890,623円

⇒補足資料 (P9~10) のとおり

児童福祉施設(児童養護施設等)建設費に対する助成について、前年度実績に基づく態容補 正(加算型)による算定とする。

○ 民生費(児童福祉費) 投資的経費 態容補正(Ⅲ)

※影響額は、令和2年度開設予定の3区分を見込んでいる。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	_	_	0	5 720	5 720	
比例費	_		O	5, 729	5, 729	

No.16【経常·投資·態容補正】児童相談所関連経費〔補足資料〕

児童相談所関連経費 標準区モデル(標準区経費)

●民生費 児童福祉費(経常的経費) 態容補正Ⅲ 1 法定事務

(1)児童村	泪談所運営費				単位:円
	区分	節名	経費	固定費	比例費
		報酬	30,816,360	30,816,360	0
		給与費	292,467,152	153,930,080	138,537,072
		報償費	646,370	0	646,370
		旅費	6,344,400	2,537,760	3,806,640
		需用費	13,918,959	7,832,359	6,086,600
基準的		役務費	3,821,624	2,042,016	1,779,608
経費	児童相談所運営費	委託料	19,977,235	13,636,428	6,340,807
性貝		使用料及賃借料	284,549	14,149	270,400
		工事請負費	1,406,715	844,029	562,686
		備品購入費	346,119	245,720	100,399
		負担金補助及 交付金(負担金)	368,564	110,329	258,235
		公課費	18,900	18,900	0
	合計		370,416,947	212,028,130	158,388,817
	特定財源	国庫支出金	6,111,000	5,968,000	143,000
	差引一般財源		364,305,947	206,060,130	158,245,817

(2)一時任	(2)一時保護所運営費 単位:円					
	区分	節名	経費	固定費	比例費	
		報酬	9,974,400	9,974,400	0	
		給与費	161,626,584	43,870,073	117,756,511	
		職員手当等	5,825,400	1,747,620	4,077,780	
基準的		需用費	3,240,770	829,562	2,411,208	
経費	一時保護所運営費	役務費	1,524,776	418,698	1,106,078	
性貝		委託料	7,764,706	2,498,644	5,266,062	
		使用料及賃借料	817,415	240,320	577,095	
		備品購入費	367,663	108,093	259,570	
		扶助費	22,733,870	5,238,134	17,495,736	
	合計		213,875,584	64,925,544	148,950,040	
	特定財源	国庫支出金	45,322,060	13,420,588	31,901,472	
	差引一般財源		168.553.524	51,504,956	117.048.568	

(3)措置	(3)措置費(国基準分)					
	区分	節名	経費	固定費	比例費	
基準的 経費	措置費(国基準分)	扶助費	517,285,759	0	517,285,759	
	合計		517,285,759	0	517,285,759	
		分担金及負担金	4,568,057	0	4,568,057	
		国庫支出金	250,852,000	0	250,852,000	
	特定財源	諸収入	739,446	0	739,446	
		使用料及手数料	20,245	0	20,245	
		計	256,179,748	0	256,179,748	
	差引一般財源		261,106,011	0	261,106,011	

(4)設置ī	(4)設置市事務 単位:円					
	区分	節名	経費	固定費	比例費	
		報酬	10,042,080	10,042,080	0	
		給与費	62,394,287	29,581,873	32,812,414	
		報償費	341,000	341,000	0	
		旅費	337,110	212,697	124,413	
基準的		需用費	860,000	860,000	0	
基準的 経費	設置市事務	役務費	2,368,500	2,368,500	0	
社員		委託料	16,525,356	16,345,000	180,356	
		使用料及賃借料	12,000	12,000	0	
		扶助費	103,872,751	0	103,872,751	
		負担金補助及 交付金(補助金)	54,442,875	0	54,442,875	
	合計		251,195,959	59,763,150	191,432,809	
		分担金及負担金	179	0	179	
	特定財源	国庫支出金	89,663,000	10,548,000	79,115,000	
		都支出金	△ 19,678,000	△ 9,941,000	△ 9,737,000	
		計	69,985,179	607,000	69,378,179	
	差引一般財源		181,210,780	59,156,150	122,054,630	

2 旧東京都単独事業

単位:円

区分		節名	経費	固定費	比例費
基準的 経費	旧東京都単独事業	負担金補助及 交付金(補助金)	212,488,523	0	212,488,523
	合計		212,488,523	0	212,488,523
特定財源		_	0	0	0
差引一般財源			212,488,523	0	212,488,523

3 民生費 児童福祉費(経常的経費) 態容補正Ⅲ 合計

単位:円

区分	節名	経費	固定費	比例費
差引一般財源	_	1,187,664,785	316,721,236	870,943,549

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費			0	5.534	5,534
比例費	_	_	U	3,334	3,334

●民生費 児童福祉費(投資的経費) 態容補正 Ⅱ

単位:円

					+ 12 .1 1
	区分	節名	経費	固定費	比例費
基準的 経費	改築·大規模改修費	工事請負費	56,027,940	26,387,964	29,639,976
	合計		56,027,940	26,387,964	29,639,976
特定財源		国庫支出金	12,048,000	7,228,800	4,819,200
差引一般財源			43,979,940	19,159,164	24,820,776

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費			0	170	170
比例費	_	_	U	170	170

●衛生費(経常的経費) 態容補正Ⅱ

単位:円

	区分	節名	経費	固定費	比例費
基準的 児童福祉施設に関する		扶助費	4,061,742	0	4,061,742
経費	事務(助産施設)	委託料	348	0	348
	合計		4,062,090	0	4,062,090
		分担金及負担金	24,867	0	24,867
		国庫支出金	1,179,400	0	1,179,400
	特定財源	都支出金	△ 2,323,700	0	△ 2,323,700
		諸収入	290,900	0	290,900
		計	△ 828,533	0	△ 828,533
	差引一般財源		4,890,623	0	4,890,623

標準	標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	_		0	25	25	
比例費	_	_] "	23	20	

			100岁以前走区例1		F-XID0917 C (III)	
No	1 7	民生費	(児童福祉費)			経常
事業名	子ども	医療費助成	 戊事業費			
● 概	· 					
					刃成事業に係る経費に	こついて、所得制限を
撤廃す	るなど事業	費全体を見	直し、算定を充実で	する。		
● 算定	内容					
【標準	区経費】((全比例)				
	児医療費助	J成事業費				
職員	手当等、旅	費	50,810円	\Rightarrow	50,810円	(±0円)
賃金	•		166,800円	\Rightarrow	0円	(△166,800円)
需用	費		122, 160円	\Rightarrow	353,000円	(+230,840円)
役務	費		537, 490円	\Rightarrow	1,247,000円	(+709,510円)
委託	:料		20,827,234円	\Rightarrow	29, 167, 385円	(+8,340,151円)
備品	購入費		28, 140円	\Rightarrow	0円	(△28, 140円)
扶助	費		528, 778, 422円	\Rightarrow	706, 516, 496円	(+177,738,074円)
	計		550, 511, 056円	\Rightarrow	737, 334, 691円	(+186,823,635円)
【標準	区経費】((全比例)				
	· · · · · -	·工程》) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	t 事業費			
	手当等、旅		50,810円	\Rightarrow	50,810円	(±0円)
賃金			166,800円	\Rightarrow	0円	(△166,800円)
需用			122, 160円	\Rightarrow	335,000円	(+212,840円)
役務			537, 490円	\Rightarrow	1,276,000円	(+738,510円)
委託			14,779,297円	\Rightarrow	24,811,012円	(+10,031,715円)
	購入費		27,720円	\Rightarrow	0円	(△27,720円)
扶助			475, 540, 476円	\Rightarrow	785, 430, 221円	(+309,889,745円)
	計		491, 224, 753円	\Rightarrow	811, 903, 043円	(+320,678,290円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	27 221	40, 482	13, 261
比例費	1, 041, 735, 809	1, 549, 237, 734	21, 221	40, 402	13, 201

No	1 8	民生費(児童福祉費)	経常
事業名	ひとり	親家庭休養ホーム事業費	

● 概 要

日帰りレジャー施設等の利用料助成を行うひとり親家庭休養ホーム事業について、算定を廃止する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

扶助費 327,000円 \Rightarrow 0円 $(\triangle 327,000$ 円)

ĺ	標準図	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
ĺ	固定費	0	0	0	0	Λ 0
	比例費	327, 000	0	9	U	△ 9

No	1 9	衛生費	経常
事業名	健康診	查(眼科検診)	

● 概 要

眼科検診に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

・ 検査委託料については、対象年齢「55歳」、委託方法「医師会への委託方式」、自己負担 額「500円」、検査項目「問診、(精密) 眼底検査、(精密) 眼圧検査、(細隙灯) 顕微鏡検 査」を標準区の算定対象とする。

【標準区経費】 (全比例)

需用費83,000円役務費378,000円委託料(検査委託料)3,115,000円委託料(検診結果データ入力委託等)218,000円計3,794,000円

 標準区一般財源所要額(円)
 23区合計額(百万円)

 区分
 現行
 改定案
 現行(A)
 改定案(B)
 影響額(B-A)

 固定費 比例費
 0 0 0 0 3,794,000
 0 0 0 0 103
 103

No	2 0	衛生費	経常
事業名	風しん	抗体検査事業費・風しん追加的対策事業費	

● 概 要

昭和37年度〜昭和53年度生まれの男性を対象とした風しん追加的対策に係る経費について、新規算定する。あわせて、風しん抗体検査事業について、追加的対策事業と重複する対象者の整理を行う。

● 算定内容

○風しん追加的対策事業費

【標準区経費】 (全比例)

委託料(抗体検査委託料) 委託料(予防接種委託料)

64, 120, 000円

43, 435, 000円

計

107, 555, 000円

※下表の金額は、風しん追加的対策事業費の額。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	2 000	2, 898	
比例費	0	107, 555, 000	U	2, 898	2, 090	

No	2 1	衛生費	経常
事業名	産後ケ	ア事業費	

● 概 要

退院直後の母子に対して心身のケア等を行う産後ケア事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

委託料 17,467,000円

【特定財源】 (全固定)

国庫支出金 7,800,000円

差引一般財源 9,667,000円

	標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
ſ	固定費	0	0	0	222	222	
	比例費	0	9, 667, 000	U	222	222	

No	2 2	衛生費	経常
事業名	予防接種	重費(日本脳炎Ⅱ期)	

● 概 要

予防接種(日本脳炎Ⅱ期)に係る経費について、接種率等を見直し、算定を充実する。

● 算定内容

・ 予防接種費のうち日本脳炎(Ⅱ期)について、平成28年度の実績に基づく接種率から、平成28年度~平成30年度の3か年平均実績に基づく接種率等に見直す。

【標準区経費】(全比例)

単価 対象者数

一般分 7,015円 1,110人 \Rightarrow 2,501人 (+9,757,870円)

不適当者分 3,127円 1人 \Rightarrow 1人 $(\pm 0$ 円)

計 1,111人 \Rightarrow 2,502人 (+9,757,870円)

標準図	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	212	177	265	
比例費	849, 359, 550	859, 117, 415	212	4//	200	

No	2 3	衛生費	経常
事業名		害者(児)歯科診療事業費	

● 概 要

心身障害者(児) 歯科診療に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】	(全比例)
---------	-------

旅費	7,070円	\Rightarrow	0円	$(\triangle 7,070円)$
需用費	210,090円	\Rightarrow	0円	$(\triangle 210,090円)$
役務費	13,080円	\Rightarrow	0円	(△13,080円)
 委託料	14, 217, 200円	\Rightarrow	22,779,000円	(+8,561,800円)
計	14, 447, 440円	\Rightarrow	22,779,000円	(+8,331,560円)

標準	区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	392	619	227
比例費	14, 447, 440	22, 779, 000	002	013	221

No	2 4	清掃費(収集作業費)	経常
事業名	作業運	営費(粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料)	

● 概 要

粗大ごみ処理手数料および粗大ごみ収集運搬委託について、平成29年10月の粗大ごみ処理手数料の改定を踏まえ、特別区の平成30年度実績に基づき算定を改善する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

委託料 (粗大ごみ収集運搬委託)

239,756,300 円 \Rightarrow 260,698,000 円 (+20,941,700円)

【特定財源】 (一部固定)

使用料及び手数料(粗大ごみ処理手数料)

114,926,000 円 \Rightarrow 168,494,000 円 (+53,568,000円)

差引一般財源 124,830,300 円 ⇒ 92,204,000 円 (△32,626,300円)

標準区一般財源所要額(円)				23⊠	【合計額(百万	円)
ĺ	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
ĺ	固定費	23, 000, 230	△ 7, 522, 770	△ 1,483	Δ 2. 241	△ 758
	比例費	△ 75, 059, 040	△ 77, 162, 340	△ 1, 4 05	<u> </u>	△ /30

No	2 5	清掃費(処理処分費)	経常
事業名	最終処分委託料		

● 概 要

最終処分委託料について、平成31年4月の埋立処分委託料の改定を踏まえ、平成30年度の埋立処分実績量に基づき算定を改善する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

委託料 99,726,564 円 ⇒ 102,824,369 円 (+3,097,805円)

標準区一般財源所要額(円)				23⊠	[合計額(百万]	円)		
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
	固定費	69, 304, 347	68, 869, 565	2, 421	2 507	86		
	比例費	30, 422, 217	33, 954, 804	2, 421	2, 507	00		

No	2 6	経済労働費	経常
事業名	観光振り	興費	

● 概 要

観光振興費について、算定を充実する。なお、特別区の実施実態を踏まえ、PR関係の印刷等、イベントの実施及び観光関係団体補助に区分し、包括的に算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

6,706,210円 (+3,141,846円)需用費 ⇒ 9,848,056円 委託料 6,984,990円 \Rightarrow 37, 927, 593円 (+30,942,603円)12,706,000円 53,580,000円 (+40,874,000円)使用料及び賃借料 計 26, 397, 200円 101, 355, 649円 (+74,958,449円)

標準因	区一般財源所要	額(円)	23⊠	【合計額(百万	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	26, 397, 200	101, 355, 649	607	2, 331	1 704
比例費	0	0	007	2, 331	1, 724

No	2 7	土木費(建築公害費)	経常
事業名	土木総	務費(地理情報システム運用経費)	

● 概 要

地理情報システムの運用に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全固定)

委託料7,612,000円使用料及び賃借料1,427,000円計9,039,000円

標準図	区一般財源所要	額(円)	23≥	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	318, 036, 831	327, 075, 831	20 010	20, 226	208
比例費	467, 301, 651	467, 301, 651	20, 018	20, 220	200

No	2 8	土木費(建築公害費・都市整備費)	_
事業名	【経常・態	《容補正】建築公害費・【投資・態容補正】都市整備費(民設自転車駐車場整備促	進事業費)

● 概 要

民設自転車駐車場の整備、維持管理に対する補助に係る経費について、態容補正により新規 算定する。

● 算定内容

【態容補正】

維持管理費:前年度実績に基づく態容補正(加算型)による算定とする。 整備費:前年度実績に基づく態容補正(加算型)による算定とする。

※影響額は、過去3か年(平成28~平成30年度)平均の実績から算出。

1 (1) 1 (1)							
標準図	区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
固定費	_	_	0	10	10		
比例費	_	_	U	10	10		

No	2 9	土木費(都市整備費)	経常
事業名	都市計	国事務費(都市整備調査委託、地区計画策定調査委託)	

● 概 要

都市整備調査及び地区計画策定調査に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全固定に見直す。

(現行は都市整備調査委託:一部固定、地区計画策定調査委託:全比例)

【標準区経費】 (全固定)

【特定財源】 (全固定)

都支出金(地区計画策定調査委託) 2,926,000円 \Rightarrow 452,000円 (△2,474,000円)

差引一般財源 23,939,000円 ⇒ 42,691,000円 (+18,752,000円)

標準は	区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	10, 508, 000	42, 691, 000	715	1 000	375
比例費	17, 397, 830	3, 966, 830	/13	1, 090	3/3

No	3 0	土木費(道路橋りょう費)	経常
事業名	【経常	・種別補正】橋りょう維持補修費	

● 概 要

道路法施行規則に基づく法定点検に係る経費を新たに算定するなど、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

7,696,504円 給与費 7,696,504円 $(\pm 0$ 円) \Rightarrow 494,000円 $(\triangle 297,000円)$ 需用費 \Rightarrow 197,000円 委託料 3,509,000円 \Rightarrow 55,609,000円 (+52,100,000円) 使用料及び賃借料 \Rightarrow 0円 193,000円 $(\triangle 193,000円)$ \Rightarrow 122,464,000円 (+114,883,000円) 工事請負費 7,581,000円 原材料費 331,000円 0円 $(\triangle 331,000円)$ \Rightarrow

【特定財源】 (一部固定)

国庫支出金 0円 ⇒ 20,334,000円 (+20,334,000円) 差引一般財源 19,804,504円 ⇒ 165,632,504円 (+145,828,000円)

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	【合計額(百万	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	11, 221, 950	31, 120, 142	430	3, 406	2 076
比例費	8, 582, 554	134, 512, 362	430	3, 400	2, 976

No	3 1	土木費(道路橋りょう費)	経常
事業名	バリア	フリー計画策定経費	

● 概 要

バリアフリー計画策定に係る経費について、協議会委員等に係る経費の新規算定や、固定比率を見直すなど、算定を改善する。

● 算定内容

- ・ 算定方法を全比例から全固定へ変更する。
- ・ 改定周期は現行通り10年とし、所要経費の1/10を単年度経費として算定する。

【標準区経費】 (全固定)

報償費 0円 ⇒ 47,000円 (+47,000円) 委託料 993,000円 ⇒ 1,391,000円 (+398,000円)

【特定財源】 (全固定)

国庫支出金 0円 ⇒ 238,000円(+238,000円) 都支出金 0円 ⇒ 94,000円(+94,000円) 差引一般財源 993,000円 ⇒ 1,106,000円(+113,000円)

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	[[] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	1, 106, 000	20	25	۸ 5
比例費	993, 000	0	30	20	

No	3 2	教育費	(小学校費・中学校費)	経常
事業名	[// - [中学校費】	学校運営費 (ICT支援委託)	

● 概 要

教員がICTを活用した授業等をスムーズに行えるよう支援するICT支援員に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

○小学校費

委託料 (ICT支援委託) 24,277,000円

○中学校費

委託料 (ICT支援委託) 16,150,000円

標準[<mark>区一般財源</mark> 所要	額(円)	23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費 比例費	0 3, 609, 127, 100	0 3, 649, 554, 100	83, 124	84, 052	928

No	3 3	教育費(小学校費・中学校費)	経常
事業名	[/]\•[中学校費】学校運営費(屋内運動場空調設備整備費)	

● 概 要

屋内運動場空調設備整備に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

・ 下記のとおり整備モデルを設定し、工事設置は当該年度の整備校数分の経費を算定する。 リース設置は、整備済校数に当該年度に整備する校数を合算して算定する。

小学校

<u>11.17.17</u>	<u>,, , , v</u>						
	整備済	2財調	3財調				
工事設置	7校	5校	2校				
リース設置	10校	7校	3校				

<u>中学校</u>

	整備済	2財調	3財調
工事設置	5校	2校	1校
リース設置	6校	3校	1校

【標準区経費】 (全比例)

○小学校費

使用料及び賃借料(屋内運動場空調設備整備費) 57,715,000円

(@3,395,000円×17校)

工事請負費(屋内運動場空調設備整備費) 80,655,000円

(@16, 131, 000円×5校)

○中学校費

使用料及び賃借料(屋内運動場空調設備整備費) 27,315,000円

(@3,035,000円×9校)

工事請負費(屋內運動場空調設備整備費) 47,980,000円

(@23,990,000円×2校)

計 213,665,000円

標準	区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	83, 124	88, 063	4, 939
比例費	3, 609, 127, 100	3, 822, 792, 100	03, 124	00, 003	4, 939

No	3 4	教育費(小学校費・中学校費)	経常
事業名	[小・□	中学校費】学校運営費(屋内運動場空調設備保守点検委託)	

● 概 要

屋内運動場空調設備の保守点検に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

- ・ 工事設置分に係る経費のみ算定する。 (リース設置分は、空調設備整備費に含む)
- ・ 整備済校数に当該年度に整備する校数を合算して算定する。

小学校

	整備済	2財調	3財調
工事設置	7校	5校	2校
保守点検	7校	12校	14校

<u>中学校</u>

	整備済	2財調	3財調
工事設置	5校	2校	1校
保守点検	5校	7校	8校

【標準区経費】 (全比例)

○小学校費

委託料(屋内運動場空調設備保守点検委託)

21, 204, 000円

(@1,767,000円×12校)

○中学校費

委託料 (屋内運動場空調設備保守点検委託)

13, 118, 000円

(@1,874,000円×7校)

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	[[] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	83, 124	83, 914	790
比例費	3, 609, 127, 100	3, 643, 449, 100	03, 124	03, 914	790

No	3 5	教育費(中学校費)	経常
事業名	【中学村	交費】学校職員費(部活動指導員)	

● 概 要

部活動の顧問として技術的な指導を行う部活動指導員に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

報酬 24,306,000円

【特定財源】 (全比例)

都支出金11,904,000円差引一般財源12,402,000円

	標準図	区一般財源所要	額(円)	23≥	[合計額(百万]	円)
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
ſ	固定費	0	0	6, 918	7 178	260
	比例費	330, 334, 327	342, 736, 327	0, 910	7, 170	200

No	3 6	教育費(その他の教育費)	経常	
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費			

● 概 要

私立幼稚園等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金(入園料補助)67,089,000円負担金補助及び交付金(保育料補助)152,755,000円計219,844,000円

標準	標準区一般財源所要額(円)			[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	5, 975	5, 975
比例費	0	219, 844, 000	U	5, 975	5, 975

No	3 7	教育費(その他の教育費)	経常	
事業名	教育振興基本計画策定経費			

● 概 要

教育振興基本計画の策定に係る経費について、新規算定する。

● 算定内容

・ 特別区の実態を踏まえ、計画期間を10年とし、総事業費の1/10を単年度経費として算定する。

【標準区経費】 (全固定)

報酬 972,800円×1/10= 97,280円 委託料 5,122,000円×1/10= 512,200円 計 609,480円

標準図	区一般財源所要	額(円)	23≥	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	609, 480	0	14	1./
比例費	0	0	U	14	14

No	3 8	教育費(中学校費)	経常
事業名	【中学标	交費】学校運営費(部活動講師謝礼等)	

● 概 要

顧問の教諭等と連携・協力し、部活動のコーチ等として技術的な指導を行う部活動講師に係る経費について、1校あたりの経費を見直し、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

報償費(部活動講師謝礼等)

19,725,700円 \Rightarrow 25,992,000円 (+6,266,300円) (@1,095,872円×18校) (@1,444,000円×18校)

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	28, 491	28, 622	131
比例費	1, 360, 295, 700	1, 366, 562, 000	20, 491	20, 022	131

No	3 9	教育費(その他の教育費)	経常
事業名			

● 概 要

会場の設営、警備等の成人式の運営に係る経費について、算定を充実する。

● 算定内容

【標準区経費】 (一部固定)

報償費	146,800 円 ⇒	134,000 円	(△ 12,800円)
需用費	$1,372,900 \ \boxminus \Rightarrow$	1,384,000 円	(+11, 100円)
役務費	0 円 ⇒	139,000 円	(+139,000円)
委託料	$178,600 \; \boxminus \Rightarrow$	3, 147, 000 円	(+2,968,400円)
使用料及び賃借料	41,000 円 ⇒	945,000 円	(+904,000円)
 計	1,739,300 円 ⇒	5,749,000 円	(+4,009,700円)

標準[区一般財源所要	額(円)	23≥	[[] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	3, 778, 242	47	140	93
比例費	1, 739, 300	1, 970, 758	47	140	93

No	4 0	教育費(小学校費)	経常
事業名	【小学	交費】外国人英語指導員報酬・「総合的な学習の時間」推	進経費

● 概 要

新学習指導要領の全面実施に伴い、外国人英語指導員に係る経費について、時間単価及び時間数を見直し、3,4年生に係る経費を加えて、算定を充実する。

あわせて、「総合的な学習の時間」推進経費における3,4年生に係る外国人英語指導員経費 について、外国人英語指導員報酬で算定されるため、算定を縮減する。

● 算定内容

【標準区経費】 (全比例)

○外国人英語指導員報酬

報酬 25,418,400円 ⇒ 64,308,960円 (+38,890,560円) (@4,450円×28時間×6学級(5,6年生)×34校) (@4,440円×29時間×6学級(5,6年生)×34校) (@4,440円×29時間×6学級(3,4年生)×34校)

○「総合的な学習の時間」推進経費

報償費 17,709,600円 ⇒ 4,102,800円 (△13,606,800円)

(6, 154, 200円×4/6学年) (6, 154, 200円×4/6学年)

(@66,700円×204学級(3,4年生))

計		43, 128, 00	0円 ⇒	68,411,760円	(+25, 283,	760円)
	標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
	区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	930	1, 475	545
	比例費	43, 128, 000	68, 411, 760	930	1,4/5	343

No	4 1	教育費(小学校費・中学校費)	_
事業名	【経常	・投資・態容補正・小・中学校費】義務教育施設関連経費の	の見直し

● 概 要

- ①義務教育施設の統廃合による新増築に係る経費について、態容補正の算定を見直す。
- ②統廃合に係る経費などを補完する学校数急減補正について、現行の地方交付税基準にあわせるよう見直す。
- ③学校の標準施設面積について、算出方法を見直す。

● 算定内容

① 義務教育施設新增築経費

【投資・態容補正】

- ・ 統廃合に係る学校の新増築を補正の対象外とする。あわせて、統合前の学校数から1校分を 減じた学校数(廃校数)分の取壊経費を加算する算定を行う。ただし、統合対象校名が計 画等で公表されている統廃合について、現行算定を継続する経過措置を設定し、先述の取 壊経費加算の対象外とする。
- ② 学校数急減補正

【経常・態容補正】

- ・ 現在学校数減少に伴う影響を3年間かけて緩和する算定となっているが、緩和期間を5年間 とするよう算定を見直す。
- ③ 義務教育施設改築・大規模改修経費
- ・ 学校標準面積に、新世代型学習空間等対応の多目的スペース設置を反映し、算定を改善する。
- ・ 算定内容は、別添補足資料のとおり。
- ※ 標準区一般財源所要額欄には態容補正分を含まない。
- ※ 23区合計額欄は、態容補正分を含んでいる。
- ※ 学校数急減補正分については、23区で小学校・中学校でそれぞれ1校減った場合の、現行の 激減緩和期間3年間での算定額と、見直し後の5年間での算定額の差を影響額としている。

標準[区一般財源所要	額(円)	23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	184, 826	188, 743	3. 917
比例費	8, 944, 313, 600	9, 104, 955, 528	104, 020	100, 743	3, 917

No.41 【経常・投資・態容補正・小・中学校費】義務教育施設関連経費の見直し〔補足資料〕

【投資・小・中学校費】義務教育施設改築・大規模改修経費

・ 経費の算出にあたっては、「No43【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し(建築工事)」において提案 している工事単価を反映している。

(校舎)

建 設 費

取壊し経費

仮設校舎建設費

給食室設置経費

511,300円 × 5,900 m = 3,016,670,000 円

18,800円 × 5,900 m² = 110,920,000円

31,300円 × 5,000 m² = 156,500,000円

172,085,000円 × 1校 = 172,085,000円

3,456,175,000円

○小学校費(太字・下線部が変更箇所)

【標準区経費(改築分)】(全比例)

(校舎) 建 設 費 511,300円 × 5,540㎡ = 2,832,602,000円 取 壊 し 経 費 18,800円 × 5,540㎡ = 104,152,000円 仮設校舎建設費 31,300円 × 5,000㎡ = 156,500,000円 給食室設置経費 172,085,000円 × 1校 = 172,085,000円 計 3,265,339,000円 3,265,339,000円 × 1校 = 2,362,160,100円 (雨水有効利用設備) 2,800円 × 5,540㎡ × 1 4 7 × 34校 = 11,221,400円

9,000円 × $\frac{1}{47}$ × 34校 = 2,362,160,100円 用設備) 5,540㎡ × $\frac{1}{47}$ × 34校 = 2,500,211,700円 (雨水有効利用設備) 2,800円 × $\frac{1}{47}$ × 34校 = 11,950,600円

【特定財源】 (全比例)

校舎建設費(国庫支出金)

182,300円 × 5,540 m^2 × $\frac{1}{3}$ = 336,647,333円

336,647,333円 $\times \frac{1}{47} \times 34$ 校 = 243,532,000円

校舎建設債 (特別区債)

182,300円 × 5,540㎡ × $\frac{2}{3}$ × 0.75 = 504,971,000円

504,971,000円 $\times \frac{1}{47} \times 34$ 校 = 365,298,000円

【標準区経費(大規模改修分)】(全比例)

校 舎 · · · · · · 17,562,000円 17,562,000円 × 34校 = 597,108,000円

校舎建設費(国庫支出金) $182,300 \mbox{P} \times \frac{5,900 \mbox{m}}{3} \times \frac{1}{3} = 358,523,333 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{校} = 259,357,000 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{校} = 259,357,000 \mbox{P} \times \frac{2}{3} \times 0.75 = 537,785,000 \mbox{P} \times \frac{2}{3} \times 0.75 = 389,035,000 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{校} = 389,035,000 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{K} = 389,035,000 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times \frac{1}{47} \times 34 \mbox{P} \times \frac{1}{47} \times \frac{1}{$

校 舎 · · · · · · · · 18,703,213円 18,703,213円 × 34校 = 635,909,242円

○中学校費(太字・下線部が変更箇所)

【標準区経費(改築分)】(全比例)

(校舎)

建 設 費

511,300円 \times 6,086 m^2 = 3,111,771,800円

取壊し経費

18,800円 × 6,086m² = 114,416,800円

仮設校舎建設費

31,300円 × 5,609m² = 175,561,700円

給食室設置経費

160,544,000円 × 1校 = 160,544,000円 計 3,562,294,300円

3,562,294,300円 × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 1,364,282,900円

(雨水有効利用設備)

2,800円 × 6,086㎡ × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 6,526,300円

【特定財源】 (全比例)

校舎建設費(国庫支出金)

182, 300円 × 6, 086 m² × $\frac{1}{3}$ = 369, 825, 933円

369,825,933円 × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 141,635,000円

校舎建設債 (特別区債)

182,300円 × 6,086㎡ × $\frac{2}{3}$ × 0.75 = 554,738,900円

554,738,900円 × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 212,453,000円

【標準区経費(大規模改修分)】(全比例)

校 舎 ・・・・・・ 18,955,000円 校

18,955,000円 × 18校 = 341,190,000円

(校舎)

建 設 費

511,300円 \times 6,198㎡ = 3,169,037,400円

取壊し経費

18,800円 × 6,198 m² = 116,522,400 円

仮設校舎建設費

31,300円 × 5,609m² = 175,561,700円

⇒ 給食室設置経費

160,544,000円 × 1校 = 160,544,000円

計

3,621,665,500円

3,621,665,500円 × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 1,387,020,800円

(雨水有効利用設備)

2,800円× 6,198㎡ × $\frac{1}{47}$ × 18校 = 6,646,400円

校舎建設費(国庫支出金)

182, 300 $\mathbb{H} \times 6.198\,\text{m}^2 \times \frac{1}{3} = 376,631,800\,\mathbb{H}$

376,631,800円 $\times \frac{1}{47} \times 18$ 校 = 144,241,000円

校舎建設債(特別区債)

182, 300 $\mathbb{H} \times \mathbf{6.198m} \times \frac{2}{3} \times 0.75 = \underline{564.947.700} \mathbb{H}$

564,947,700 $\times \frac{1}{47} \times 18$ 校 = 216,362,000 円

校 舎 ・・・・・・・ 19,303,827円

19,303,827 \times 18校 = 347,468,886 \oplus

No	4 2	その他	経常
事業名	幼児教育・保育の無償化への対応		

● 概 要

幼児教育・保育の無償化への対応として、保育所等における利用者負担額の見直しや副食費 免除対象者に係る経費を追加するなど、関連事業の算定を改善する。

● 算定内容

【標準区経費】(全比例ま	とは一部固定)※差引-	一般財源の額を表記	
○区立幼稚園管理運営費	650,845,278円 ⇒	747, 085, 278円	(+96, 240, 000円)
○私立幼稚園施設型給付費	47,779,788円 ⇒	67, 124, 858円	(+19,345,070円)
○子育てのための施設等利用	用給付(私立幼稚園(未	:移行園))	
	235, 798, 938円 ⇒	244, 381, 380円	(+8,582,442円)
○実費徴収に係る補足給付る	を行う事業		
	18,358円 ⇒	5,899,000円	(+5,880,642円)
○区立保育所管理運営費	4, 348, 785, 286円 ⇒	5,037,236,326円	(+688, 451, 040円)
○私立保育所施設型給付費等	等 717,948,352円 ⇒	774,080,032円	(+56, 131, 680円)
○地域型保育給付費	131, 385, 167円 ⇒	131, 590, 167円	(+205,000円)
○子育てのための施設等利用	用給付(認可外保育施設	と 等)	
	0円 ⇒	70, 130, 000円	(+70, 130, 000円)
○認可外保育施設等保護者が	負担軽減事業費		
	0円 ⇒	64, 129, 869円	(+64, 129, 869円)
○多子世帯負担軽減事業費	(区立保育所等)		
	0円 ⇒	105, 971, 400円	(+105, 971, 400円)
○障害児通所支援事業費	231, 203, 532円 ⇒	234, 103, 532円	(+2,900,000円)
計	6, 363, 764, 699円 ⇒	7, 481, 731, 842円	(+1, 117, 967, 143円)

- ※ 上記11事業のほか、態容補正4事業の見直しを実施。
- ⇒ 補足資料 (P28~36) のとおり
 - ※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。
 - ※ 23区合計額は、態容補正分を含んでいる。
 - ※ 標準区一般財源所要額・23区合計額ともに、国・都制度の改正に連動して改定 される項目(いわゆるルール改定)分の影響を含んだ額である。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	9, 955, 879	9, 955, 879	216, 297	241, 952	25 655
比例費	6, 353, 808, 820	7, 471, 775, 963	210, 297	241, 952	25, 655

No.4 2 幼児教育・保育の無償化への対応〔補足資料〕

各事業における見直しの影響額等は、国・都制度の改正に連動して改定される項目(いわゆるルール改定)分の影響を含んだ額である。

1 区立幼稚園管理運営費

保育料および入園料を廃止し、算定を改善する。

【標準区経費】	(全比例)				
事業費全体		747, 373, 278円	\Rightarrow	747, 373, 278円	(±0円)
【特定財源】	(全比例)				
使用料及び手	数料				
(保育料)		95,040,000円	\Rightarrow	0円	$(\triangle 95,040,000円)$
(入園料)		1,200,000円	\Rightarrow	0円	$(\triangle 1, 200, 000円)$
諸収入		288,000円	\Rightarrow	288,000円	(±0円)
差引一般財源		650, 845, 278円	\Rightarrow	747, 085, 278円	(+96, 240, 000円)

※「事業費全体」は、報酬、給与費、職員手当等、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金の合計額。

標準区一般財源所要額(円)			23 🗷	[合計額(百万]	円)
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費 比例費	0 650, 845, 278	0 747, 085, 278	6, 944	7, 900	956

2 私立幼稚園施設型給付費

利用者負担額を廃止するとともに、副食費免除対象者に係る経費を追加し、算定を改善する。

【標準区経費】	(全比例)				
扶助費		135, 208, 788円	\Rightarrow	212, 082, 858円	(+76,874,070円)
【特定財源】	(全比例)				
国庫支出金		39,651,000円	\Rightarrow	77,834,000円	(+38, 183, 000円)
都支出金		47,778,000円	\Rightarrow	67, 124, 000円	(+19,346,000円)
差引一般財源		47,779,788円	\Rightarrow	67, 124, 858円	(+19,345,070円)

※ 利用者負担額は、扶助費の算出過程に含まれているため、特定財源の減少として表われない。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	1 997	1, 738	501	
比例費	47, 779, 788	67, 124, 858	1, 237	1, 730	501	

3 子育てのための施設等利用給付(私立幼稚園(未移行園))

子育てのための施設等利用給付として、幼稚園就園奨励費の補助単価及び対象者数を見直すとともに、公費の負担割合を変更(国1/4・区3/4→国1/2・都1/4・区1/4)し、算定を改善する。

【標準区経費】(全比例)				
負担金補助及び交付金	312, 376, 558円	\Rightarrow	971, 460, 000円	(+659,083,442円)
事業費(負担金補助及 び交付金以外)	1,516,380円	\Rightarrow	1,516,380円	(±0円)
【特定財源】 (全比例)				
国庫支出金	78,094,000円	\Rightarrow	485, 730, 000円	(+407, 636, 000円)
都支出金	0円	\Rightarrow	242,865,000円	(+242,865,000円)
差引一般財源	235, 798, 938円	\Rightarrow	244, 381, 380円	(+8,582,442円)

^{※「}事業費(負担金補助及び交付金以外)」は、職員手当等、旅費、需用費、使用料及び賃借料の合計額。

※ 標準区一般財源所要額は増加するが、密度補正の影響により算定額は縮減する。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	6, 520	6, 212	∧ 308	
比例費	235, 798, 938	244, 381, 380	0, 320	0, 212	△ 306	

4 実費徴収に係る補足給付を行う事業

私立幼稚園(未移行園)の副食費免除対象者に係る経費を追加するなど、算定を改善する。

【標準区経費】(全比例)				
扶助費	50,358円	\Rightarrow	0円	(△50,358円)
負担金補助及び交付金	0円	\Rightarrow	17,697,000円	(+17,697,000円)
【特定財源】 (全比例)				
国庫支出金	16,000円	\Rightarrow	5,899,000円	(+5,883,000円)
都支出金	16,000円	\Rightarrow	5,899,000円	(+5,883,000円)
差引一般財源	18.358円	\Rightarrow	5,899,000円	(+5,880,642円)

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	0	154	154	
比例費	18, 358	5, 899, 000	١	154	104	

5 区立保育所管理運営費

3-5歳児及び0-2歳児(住民税非課税世帯)の利用者負担額を廃止するとともに、2号認定子どもの副食費実費徴収に伴う整理や副食費免除対象者に係る経費の追加を反映し、算定を改善する。

【標準区経費】(全比例)			
需用費	379, 639, 040円	\Rightarrow	302, 107, 280円	$(\triangle 77, 531, 760円)$
委託料	1, 333, 927, 570円	\Rightarrow	1, 314, 016, 690円	(△19,910,880円)
事業費(需用費・委託 料以外)	4, 093, 228, 068円	\Rightarrow	4, 093, 228, 068円	(±0円)
【特定財源】 (全比例)			
分担金及び負担金	1,440,943,392円	\Rightarrow	655, 049, 712円	$(\triangle 785, 893, 680円)$
都支出金	16, 576, 000円	\Rightarrow	16, 576, 000円	$(\pm 0$ 円 $)$
諸収入	490,000円	\Rightarrow	490,000円	(±0円)
差引一般財源	4, 348, 785, 286円	\Rightarrow	5, 037, 236, 326円	(+688, 451, 040円)

※「事業費(需用費・委託料以外)」は、報酬、給与費、職員手当等、賃金、報償費、 旅費、役務費、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金の 合計額。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)			
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	103, 399	115, 963	12, 564	
比例費	4, 348, 785, 286	5, 037, 236, 326	103, 399	113, 903	12, 304	

6 私立保育所施設型給付費等

3-5歳児及び0-2歳児(住民税非課税世帯)の利用者負担額を廃止するとともに、2号認定子どもの副食費実費徴収に伴う整理や副食費免除対象者に係る経費の追加を反映し、算定を改善する。

【標準区経費】 (全比例)

扶助費	1,692,225,920円	\Rightarrow	1,661,869,880円	$(\triangle 30, 356, 040円)$
【特定財源】 (全比例)				
分担金及び負担金	466, 187, 568円	\Rightarrow	211, 927, 848円	$(\triangle 254, 259, 720円)$
国庫支出金	345, 785, 000円	\Rightarrow	457, 457, 000円	(+111,672,000円)
都支出金	162, 305, 000円	\Rightarrow	218, 405, 000円	(+56, 100, 000円)
差引一般財源	717, 948, 352円	\Rightarrow	774, 080, 032円	(+56, 131, 680円)

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	79, 014	83, 926	4, 912
比例費	717, 948, 352	774, 080, 032	79, 014	03, 920	4, 912

7 地域型保育給付費

0-2歳児(住民税非課税世帯)の利用者負担額相当分として、施設等に支払う給付費の増加分を追加し、算定を改善する。

【標準区経費】 (一部固定)

扶助費	557, 597, 167円	\Rightarrow	558, 415, 167円	(+818,000円)
【特定財源】	(一部固定)			
国庫支出金	294, 829, 000円	\Rightarrow	295, 238, 000円	(+409,000円)
都支出金	131, 383, 000円	\Rightarrow	131, 587, 000円	(+204,000円)
差引一般財源	131, 385, 167円	\Rightarrow	131, 590, 167円	(+205,000円)

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	9, 955, 879	9, 955, 879	3 4121	2 /17	5
比例費	121, 429, 288	121, 634, 288		3, 417	5

8 子育てのための施設等利用給付(認可外保育施設等)

認可外保育施設等や預かり保育の利用者に対して支給する施設等利用費について、新規算定する。

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金 280,520,000円

【特定財源】 (全比例)

国庫支出金140, 260, 000円都支出金70, 130, 000円差引一般財源70, 130, 000円

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	1, 833	1, 833
比例費	0	70, 130, 000	U	1, 000	1, 000

9 認可外保育施設等保護者負担軽減事業費

認可外保育施設等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定する。

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金 128, 257, 869円

【特定財源】 (全比例)

都支出金64, 128, 000円差引一般財源64, 129, 869円

都の「認可外保育施設利用支援事業」のうち、利用者支援分の補助に伴い生じる区負担分の 経費について提案するもの。

同事業における多子世帯支援分は、負担割合が都10/10であるため、提案に含まない。

※ 「認可外保育施設利用支援事業(利用者支援分)」

<補助基準額> 1人当たり月額1~4万円(上限)

<負担割合> 都1/2 区市町村1/2

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	1, 676	1, 676
比例費	0	64, 129, 869	0	1,070	1,070

10 多子世帯負担軽減事業費(区立保育所等)

多子世帯負担軽減事業に係る経費について、新規算定する。

【標準区経費】 (全比例)

負担金補助及び交付金 105,971,400円

都の「保育所等利用多子世帯負担軽減事業」に伴い生じる、区立保育所等の児童に対する保育料減免に係る経費について提案するもの。

※「保育所等利用多子世帯負担軽減事業」

保育所等に通う多子世帯の子どもについて、国制度よりも広義に保育料の減免を実施した場合、都が経費を10/10負担する事業。対象が私立施設の児童に限定されているため、区立施設の児童に係る減免分の経費は全額区の負担となる。

【参 考】多子世帯軽減の考え方の一例

≪国制度≫第1子が小学生以上の場合、第2子が保育園に通っていても、第2子としてカウントされず、保育料の減免(半額)対象とならない。

≪都制度≫第1子の年齢にかかわらず、第2子としてカウントし、保育料の減免(半額)対象とする。(こうした減免を区が行う場合に、私立施設の児童分は都が経費を補助するというもの)

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	2 267	2 267
比例費	0	105, 971, 400	١	2, 267	2, 267

11 【態容補正】区立認定こども園管理運営費(1号認定分)

利用者負担額を廃止するとともに、副食費免除対象者に係る経費を追加し、算定を改善する。

<現 行>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
1号認定	4歳以上児	945,420	720	680,702
	3歳児	1,314,100	132	173,461
		合計	852	854,163



<改定案>

認定	区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
1.0	認定	4歳以上児	996,330	720	717,358
15	心化	3歳児	1,364,980	132	180,177
•			合計	852	897,535
23区影響額			43,372		

※ 態容補正のため、標準区一般財源所要額には影響しない。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_	854	897	12
比例費	_	_	004	097	43

12 【態容補正】区立認定こども園管理運営費(2・3号認定分)

3-5歳児及び0-2歳児(住民税非課税世帯)の利用者負担額を廃止するとともに、2号認定子どもの副食費実費徴収に伴う整理や副食費免除対象者に係る経費の追加を反映し、算定を改善する。

<現 行>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
2 号 認定	4歳以上児	971,700	1,198	1,164,097
2 与	3歳児	1,279,710	564	721,756
2日部中	1•2歳児	2,321,110	904	2,098,283
3号認定	零歳児	4,158,300	206	856,610
•		合計	2,872	4,840,746



<改定案>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
2 号 認定	4歳以上児	1,245,420	1,198	1,492,013
25 心化	3歳児	1,607,090	564	906,399
3 号 認定	1•2歳児	2,289,840	904	2,070,015
3万部足	零歳児	4,123,100	206	849,359
		合計	2,872	5,317,786
		23区影響額		477,040

※ 態容補正のため、標準区一般財源所要額には影響しない。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_	4. 841	5, 318	477
比例費			4, 041	5, 516	477

13 【態容補正】私立認定こども園施設型給付費(1号認定分)

利用者負担額を廃止するとともに、副食費免除対象者に係る経費を追加し、算定を改善する。

<現 行>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
1号認定	4歳以上児	129,260	3,564	460,683
	3歳児	195,430	1,761	344,152
		合計	5,325	804,835



<改定案>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
4日初亡	4歳以上児	178,970	3,564	637,849
1号認定	3歳児	245,140	1,761	431,692
		合計	5,325	1,069,541
		23区影響額	頂	264,706

※ 態容補正のため、標準区一般財源所要額には影響しない。

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_	805	1, 070	265
比例費	_	_	000	1,070	200

14 【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等(2・3号認定分)

3-5歳児及び0-2歳児(住民税非課税世帯)の利用者負担額を廃止するとともに、2号認定子どもの副食費実費徴収に伴う整理や副食費免除対象者に係る経費の追加を反映し、算定を改善する。

<現 行>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
2号認定	4歳以上児	99,960	2,028	202,719
2万部足	3歳児	137,840	1,015	139,908
3号認定	1•2歳児	254,700	1,485	378,230
3万心化	零歳児	499,900	379	189,462
全年齢(区単独加算)		468,820	4,907	2,300,500
	_	合計	4,907	3,210,819



<改定案>

認定区分	歳児別	1人当たり差引一般財源 (円)	23区合計児童数 (人)	算定額 (千円)
2号認定	4歳以上児	176,740	2,028	358,429
2万能促	3歳児	227,970	1,015	231,390
3号認定	1•2歳児	248,770	1,485	369,423
3 与 1 0 亿	零歳児	493,970	379	187,215
全年齢()	区単独加算)	468,820	4,907	2,300,500
-		合計	4,907	3,446,957
		23区影響客	Į	236,138

※ 態容補正のため、標準区一般財源所要額には影響しない。

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	【合計額(百万	円)
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_	3, 211	3, 447	236
比例費	_	_	3, 211	3, 44 <i>1</i>	230

15 障害児通所支援事業費

3-5歳児の利用者負担額相当分として、施設等に支払う給付費の増加分を追加し、算定を改善する。

【標準区経費】 (全比例)

委託料		1, 232, 640円	\Rightarrow	1, 232, 640円	(±0円)
扶助費		919, 878, 892円	\Rightarrow	931, 478, 892円	(+11,600,000円)
【特定財源】	(全比例)				
国庫支出金		459, 939, 000円	\Rightarrow	465, 739, 000円	(+5,800,000円)
都支出金		229, 969, 000円	\Rightarrow	232,869,000円	(+2,900,000円)
差引一般財源		231, 203, 532円	\Rightarrow	234, 103, 532円	(+2,900,000円)

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	6 060	6 126	76
比例費	231, 203, 532	234, 103, 532	6, 060	6, 136	70

No	43	その他	投資
事業名	【投資】	投資的経費に係る工事単価の見直し(建築工事)	

● 概 要

建築工事単価について、東日本大震災の復興需要やオリンピック・パラリンピック需要に伴 う工事費の高騰を反映できていないため、各区の決算単価や予算単価の上昇率を踏まえた単価 となるよう算定を改善する。

● 算定内容

⇒ 補足資料 (P38~40) のとおり

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	761, 758, 077	1, 242, 717, 377	171 204	260, 260	00 064
比例費	4, 038, 414, 165	7, 459, 120, 297	171, 304	260, 368	89, 064

No	44	その他	_
事業名	【経常	・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し(土木工事)	

● 概 要

土木工事単価について、東日本大震災の復興需要やオリンピック・パラリンピック需要に伴 う工事費の高騰を反映できていないため、各区の決算単価や国土交通省・公共工事設計労務単 価の上昇率を踏まえた単価となるよう算定を改善する。

● 算定内容

⇒ 補足資料 (P38~40) のとおり

標準区一般財源所要額(円)			23⊠	[合計額(百万]	円)
区分	区分 現 行 改定案			改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	454, 420, 625	454, 420, 625	56, 354	76, 870	20 516
比例費	1, 316, 699, 033	1, 894, 802, 210	50, 554	70, 670	20, 516

No.43・44 投資的経費に係る工事単価の見直し(建築・土木工事) [補足資料]

(1) 現行の物騰率による工事単価の算出

前々年度4月~前年度6月の資材費・労務費・共通経費の上昇率から、前年度4月~本年度4月の上昇率を推計することで算出した物騰率を、前年度の単価に乗じることで算出している。それぞれの項目の指標と、各年度の物騰率は以下のとおり。

・資材費 : 日銀企業物価指数及び総務省消費者物価指数

・ 労務費 : 厚生労働省毎月勤労統計の建設業の給与

• 共通経費:総務省消費者物価指数

○現行の物騰率

年度	建築工事	土木工事
H26	0.4%	1. 5%
H27	1.9%	1.6%
H28	-0.8%	-0.1%
H29	-3.2%	-2.2%
H30	-0.1%	0.4%
R元	-2.8%	-1.8%

(2) 建築工事単価の見直し

改築工事は平成30年度決算単価、その他は平成26年度以降の各区予算単価上昇率を反映した 工事単価の見直しを提案する。以後、現行の物騰率によりメンテナンスを行っていく。

○現行の物騰率

0 2011	- > 1>2/10/0 1
年度	建築工事
H26	0.4%
H27	1.9%
H28	-0.8%
H29	-3.2%
H30	-0.1%
R元	-2.8%



○見直し後の上昇率

年度	建築工事
H26	11.2%
H27	7.5%
H28	-1.7%
H29	1.4%
H30	2.7%
R元	0.1%

(3) 土木工事単価の見直し

道路改良工事は平成30年度決算単価、その他は平成26年度以降の国土交通省・公共工事設計 労務単価上昇率を反映した工事単価の見直しを提案する。以後、現行の物騰率によりメンテナ ンスを行っていく。

○現行の物騰率

	√ √ √ √ √ √ √ ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ←
年度	土木工事
H26	1.5%
H27	1.6%
H28	-0.1%
H29	-2.2%
H30	0.4%
R元	-1.8%



○見直し後の上昇率

年度	土木工事
H26	19.3%
H27	3.4%
H28	1.1%
H29	0.3%
H30	1.4%
R元	1.6%

(4) 各工事単価への影響

①建築工事

単位 (円)

			U91日→部 /印/二/ \•/	R2財調(見直し後)	差額
立に会れ					
新設 14/20			283, 700	370, 900	87, 200
改築			298, 000	572, 800	
改築(公衆便所)			655, 100	1, 009, 600	354, 500
大規模改修			6, 200	8, 100	1, 900
大規模改修(公衆便所)			7, 800	10, 200	2, 400
車庫	T	Tri. A	17, 200	22, 400	5, 200
		校舎	13, 428, 000	17, 562, 000	4, 134, 000
		給食室	1, 226, 500	1, 602, 000	375, 500
	大規模改修	屋内運動場	2, 201, 000	2, 878, 000	677, 000
		プール	507, 000	664, 000	
		校庭	1, 371, 000	1, 795, 000	
		フェンス	507, 000	664, 000	
		建設費	207, 700	511, 300	
小学校費	改築 (校舎)	取壊し経費	14, 500	18, 800	
		仮設校舎建設費	24, 000	31, 300	· ·
		給食室設置経費	131, 581, 500	172, 085, 000	
	改築(屋内運動場)	建設費	236, 500	309, 400	72, 900
		取壊し経費	13,000	16, 700	3, 700
	改築(プール)	建設費	248, 000	324, 500	76, 500
	以楽(ノール)	取壊し経費	18, 800	24, 300	5, 500
	7. M (T 1. + + 1.4) [[] = 1. (#)	内蔵経費	30, 900	40, 300	9, 400
	改築(雨水有効利用設備)	建設費	2,000	2,800	800
		校舎	14, 494, 000	18, 955, 000	
	大規模改修	給食室	1, 226, 500	1,603,000	376, 500
		屋内運動場 プール	2, 079, 000	2, 718, 000	639, 000
		校庭	552,000	724, 000 2, 469, 000	172, 000 582, 000
		フェンス	1, 887, 000 571, 000	749, 000	178, 000
	改築(校舎)	建設費	207, 700	511, 300	
		取壊し経費	14, 500	18, 800	4, 300
中学校費		仮設校舎建設費	24, 000	31, 300	
		給食室設置経費	122, 757, 900	160, 544, 000	
		建設費	236, 500	309, 400	72, 900
	改築 (屋内運動場)	取壊し経費	13, 000	16, 700	3, 700
		建設費	248, 000		
	改築(プール)	取壊し経費	18, 800	24, 300	
		内蔵経費	30, 900	40, 300	9, 400
	改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,000	2,800	800
	345/1C (11374 : 1177/4 47 48 C 1117	校舎	6, 032, 000	7, 887, 000	1, 855, 000
		給食室	1, 226, 500	1, 603, 000	376, 500
		屋内運動場	1, 242, 000	1, 625, 000	383, 000
	大規模改修	プール	428, 000	557, 000	129, 000
		校庭	1, 371, 000	1, 795, 000	424, 000
		フェンス	507, 000	664, 000	
【態容補正】		建設費	207, 800	511, 300	
特別支援学校	71.75 (L+ A)	取壊し経費	14, 500	18, 800	4, 300
及び養護学園		仮設校舎建設費	24, 000	31, 300	7, 300
		給食室設置経費	122, 757, 900	160, 544, 000	
	改築(屋内運動場)	建設費	236, 500	309, 400	72, 900
		取壊し経費	13, 000	16, 700	3, 700
	71.775 (-0 -)	建設費	248, 100	324, 500	76, 400
	改築(プール) 環境 経費		18, 800	24, 300	
\\$\(\rightarrow \	<u>■</u> 公婚 <i>l</i> け H31財調 <i>に</i> お			21,000	

[※] 現行の金額は、H31財調における臨時算定分を除いたもの

②土木工事

単位 (円)

間(見直し後) 162,969,000 50,640 15,100	差額 37,840,000 11,110 3,700
50, 640	11, 110
-	
15, 100	3 700
	3, 700
14, 418, 000	3, 502, 000
8, 374, 000	2, 035, 000
129, 683, 000	31, 516, 000
29, 985, 000	7, 288, 000
11, 908, 000	2, 894, 000
29, 300	17, 900
580	140
25, 453, 000	6, 187, 000
10	0
23, 800	5, 600
590, 900	143, 700
324, 600	78, 800
33, 000	0
	8, 374, 000 129, 683, 000 29, 985, 000 11, 908, 000 29, 300 580 25, 453, 000 10 23, 800 590, 900 324, 600

[※] 現行の金額は、H31財調における臨時算定分を除いたもの

No	4 5	その他	
事業名	特別交付	付金	

● 概 要

透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す。

● 主張内容

- ・ 各区が安定的な財政運営を行うためにも、各区の需要は、可能な限り、算定内容が客観的かつ明確に規定されている普通交付金による算定を優先すべきである。普通交付金の原資を確保するためにも割合の見直しを主張する。
- ・ 児童相談所の開設を来年度に控えているが、開設準備経費については過年度の経費を含め 全額が算定されていないため、透明性・公平性を高めるよう、算定ルールの見直しを主張 する。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行と改定案		現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_			
比例費	_	_			_

No	4 6	その他	
事業名	減収補均	真対策	

● 概 要

年度途中の調整税の減収について、一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対応策を検討する。

● 主張内容

・ 調整税の一定割合は特別区の固有の財源としての性格を有するものであり、一般の市町村 が採りうる方策に見合う減収対策が講じられないのは制度的に問題があることから、予め 不測の事態を想定した対応策を制度化するよう求める。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	_	_			
比例費	_				_

No	4 7	その他	
事業名	都市計画	国交付金	

● 概 要

都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。

● 主張内容

- ・ 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直し(※)を引き続き求めていく。
- ・ 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を 図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業 の実施状況の提示について、引き続き求めていく。
- ・ 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していくこと、また財調協議とは別に、都市計画税に係る協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。

標準[区一般財源所要	額(円)	23区合計額(百万円)				
区分	現行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
固定費	_	_					
比例費		_		_	_		

令和2年度都区財政調整協議会幹事会協議日程(案)

凡例 ●…取扱が確定している項目 ▲…取扱が未確定の項目

提 案 事 項	12/2(月) 協議会②	12/3(火) 幹事会①	12/12 (木) 幹事会②	12/23(月) 幹事会③	1/7(火) 幹事会④	/8 (水) 協議会③	備考
都側提案事項	•	•	•	•			
算定内容の適正化等		•	A	A	— 幹 — 事 —	協議	
区側提案事項	•	•	•	•	会	会	
都区間の財源配分に関する事項	•	•	A	•	<u>し</u>	<u>ا</u> ا	
特別区相互間の財政調整に関する事項	•	•	A	A	ての	ての	
都区財政調整協議上の諸課題 (特別交付金、減収補填対策、都市 計画交付金)	•	•	A	A	まとめ	まとめ	
児童相談所関連経費			A	•			
子ども医療費助成事業費		•	A	A			
私立幼稚園等保護者負担軽減事業費		•	A	A			
義務教育施設関連経費の見直し		•	A	A			
幼児教育・保育の無償化への対応		•	A	A			
投資的経費に係る工事単価の見直し		•	A	A			
財源見通し (財源を踏まえた対応・区側提案の見 直し含む)	•			•			
R元再調整				•			